

＜月次報告様式＞

別表第2 令和6年度 公文書開示（10月決定分）

[illegible]

[illegible]

[illegible]

21	R6. 8. 9	R6. 10. 8	火災調査書類（令和6年5月22日6岩字第111号）のうち、以下の書類 1 火災調査書 2 出火原因判定書 3 火災出場時における見分調査書 4 現場見分調査書 5 質問調査書 6 延焼状況等調査書 7 出火建物・避難状況等調査書 8 建物・収容物損害調査書【り災順位：①】 9 建物・収容物損害調査書【り災順位：②】 10 建物・収容物損害調査書【り災順位：③】 11 建物・収容物損害調査書【り災順位：④】 12 建物・収容物損害調査書【り災順位：⑤】 13 建物・収容物損害調査書【り災順位：⑥】 14 死傷者調査書 15 不動産り災申告書 16 不動産り災申告書 17 不動産り災申告書 18 不動産り災申告書 19 不動産り災申告書 20 不動産り災申告書	●	●				●	●	●							（7条2号） この情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため。 この情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。 （7条4号） この情報は、公にすることにより、建物内部への侵入や犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあるため。 （7条6号） この情報は、他に知られることはないという状況の下に任意に得られた情報であり、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。 この情報は、当庁が行う火災調査事務に関する情報であって、開示することにより、出火原因を判定するための必要な事項が明らかとなり、火災関係者等がそれを知っていた場合、出火原因の判定に不可欠な情報や自己に不利益な情報を隠匿することなどが予想され、火災現場の状況や関係者の証言等を基に出火原因を判定するという当該事務の性質上、当該事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	予防部 調査課
22	R6. 8. 15	R6. 10. 10	火災調査書類（令和5年12月18日4野字第391号）のうち、火災調査書	●	●				●			●						（7条2号） この情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため、条例第7条第2号に該当する。 また、この情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため、条例第7条第2号に該当する。 （7条6号） この情報は、当庁が行う火災調査事務に関する情報であって、開示することにより、出火原因を判定するための必要な事項が明らかとなり、火災関係者等がそれを知っていた場合、出火原因の判定に不可欠な情報や自己に不利益な情報を隠匿することなどが予想され、火災現場の状況や関係者の証言等を基に出火原因を判定するという当該事務の性質上、当該事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため、条例第7条第6号に該当する。	予防部 調査課

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

66	R6.10.7	R6.10.18	○（東京都墨田区〇丁目〇番〇号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和４年１０月２４日４所予（報）第１２２９号）		●		●						●																この情報は、個人に関する情報で特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため、条例第７条第２号に該当する。	予防部 査察課
67	R6.10.17	R6.10.24	○（東京都品川区〇丁目〇番〇号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和６年１０月１日６井予（報）第５６０号）		●		●																							予防部 査察課
68	R6.10.17	R6.10.24	○（東京都杉並区〇丁目〇番〇号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和５年６月６日５荻西（報）第４２号）		●		●																							予防部 査察課
69	R6.10.16	R6.10.28	○（東京都世田谷区〇丁目〇番〇号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書										●																当該公文書は、届出の事実がなく、実施機関には存在しない。	予防部 査察課
70	R6.10.23	R6.10.30	次の消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書のうち、点検結果報告書（別記様式第１）、点検者一覧表（別記様式第３）、非常電源（自家発電設備）点検票（別記様式第２４）及び非常電源（蓄電池設備）点検票（別記様式第２５）の部分 １ ○（東京都港区〇丁目〇番〇号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和６年７月２２日６赤新（報）第７３号） ２ ○（東京都港区〇丁目〇番〇号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和６年５月７日６赤予（報）第１９１号） ３ ○（東京都港区〇丁目〇番〇号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和５年８月１７日５赤新（報）第８５号） ４ ○（東京都港区〇丁目〇番〇号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和６年３月２８日５赤予（報）第１６１７号） ５ ○（東京都港区〇丁目〇番〇号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和６年１０月１日６芝予（報）第１５４６号） ６ ○（東京都港区〇丁目〇番〇号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和６年８月６日６芝予（報）第１０８７号） ７ ○（東京都港区〇丁目〇番〇号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和６年７月１６日６芝予（報）第９０８号） ８ ○（東京都港区〇丁目〇番〇号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和６年８月１３日６芝予（報）第１１２３号） ９ ○（東京都港区〇丁目〇番〇号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和６年９月３０日６芝予（報）第１５３７号） 10 ○（東京都港区〇丁目〇番〇号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和５年１１月３０日５麻予（報）第１１６５号） 11 ○（東京都港区〇丁目〇番〇号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和３年７月２１日３麻予（報）第５０２号） 12 ○（東京都港区〇丁目〇番〇号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（１号機）（令和５年６月６日５麻予（報）第３１３号） 13 ○（東京都港区〇丁目〇番〇号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（２号機）（令和５年６月６日５麻予（報）第３１３号）		●		●																							予防部 査察課
71	R6.10.17	R6.10.31	○（東京都中央区〇丁目〇番〇号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和６年９月４日６日堀（報）第８６号）		●		●																							予防部 査察課
72	R6.10.17	R6.10.31	○（東京都中央区〇丁目〇番〇号）に係る立入検査結果通知書										●																当該公文書は、作成の事実がなく、実施機関には存在しない。	予防部 査察課

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]